

# 令和5年度12月補正予算(No. 2)の概要

障害児者介護給付費等、生活保護費、ナラ枯れによる被害防止対策に要する経費等を計上するとともに、継続費の補正並びに繰越明許費及び債務負担行為の設定を行うもの

□一般会計 総額 5,372,000千円

(以下、単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
341,864,000	5,372,000	347,236,000	2,090,968	3,281,032

## \* 歳入予算の主なもの

		主な内容	
1	市税	800,000	個人市民税(現年課税分) 800,000
2	国庫支出金	1,247,846	障害児者自立支援給付費負担金 651,857
			児童保護措置費負担金 163,838
			生活保護費負担金 378,925
3	県支出金	420,222	障害児者自立支援給付費負担金 325,928
			障害児通所給付費負担金 81,919
4	寄附金	346,200	保育所等紙おむつ処分事業費補助金 12,375
			まち・ひと・しごと創生寄附金 346,200
5	繰越金	2,481,032	前年度剰余金 2,481,032
6	市債	93,700	地方道路等整備事業債 △15,300
			学校教育施設等整備事業債 109,000

## \* 歳出予算の主なもの

		内容	
1	ふるさと納税運営経費 (観光・シティプロモーション課)	153,068	まち・ひと・しごと創生寄附金の増加に伴い、ふるさと納税運営経費を増額するもの
2	精算返還金及び市税外過誤納還付金 (財政課)	2,400,000	過年度に受け入れた国庫支出金等の返還金及び還付金が当初の見込みを上回ることから増額するもの
3	障害児者介護給付費等 (高齢・障害者支援課)	1,275,907	障害児者が障害福祉サービス等を利用した際にかかる経費について、想定を上回る利用があったことから増額するもの
4	障害児施設措置費・給付費 (高齢・障害者支援課)	327,676	障害児が障害児入所施設又は障害児通所支援等のサービスを利用した際にかかる経費について、想定を上回る利用があったことから増額するもの
5	生活保護費 (中央生活支援課)	505,234	医療扶助費及び介護扶助費について、当初の見込みを上回ることから増額するもの
6	教育・保育施設運営助成 地域型保育事業運営助成 (保育課)	21,550	保護者や保育士等の負担軽減を図るため、認可保育所等が実施している使用済み紙おむつの処分に係る経費に対して助成を行うもの

7	小児医療費助成事業 (子育て給付課)	55,044 繰越明許費設定額 55,044	令和6年8月から予定している小児医療費助成事業の 拡充に向けて、システム改修等を行うもの
8	緑地等維持管理費 公園等維持管理費 (水みどり環境課、公園課、 津久井地域環境課)	125,165 繰越明許費設定額 125,165	緑地・公園におけるナラ枯れの被害が拡大しているた め、倒木や落枝による人的・物的被害の恐れがある枯死 木について伐採等を行うもの
9	学校給食センター用地購入事業 (学校給食課)	145,341	中学校給食の全員喫食の実現のため、(仮称)北部学校 給食センターの用地として、神奈川県が所有する県立相 模原総合高等学校跡地を取得するもの
10	指定管理者制度導入施設におけ る令和4年度原油価格・物価高 騰による損失補償 (各指定管理施設所管課)	63,311	指定管理者制度導入施設において令和4年度に発生し た原油価格・物価高騰による損失補償を行うもの

**\* 継続費の補正**

**【変更】**

1	都市計画道路宮上横山線道路改 良事業 (道路整備課)	総 額	697,000千円
		期 間	令和4年度から令和6年度まで
		内 容	期間及び年割額の変更

**\* 繰越明許費設定の主なもの**

1	観光施設整備事業 (緑区役所区政策課)	繰越額	26,510	いやしの湯中規模改修工事に伴う実施設計業務委託に ついて、入札の不調等により年度内の完了が見込めない ことから、予算を繰り越すもの
2	木質バイオマスボイラー設備導入事業 (緑区役所区政策課)	繰越額	15,879	いやしの湯木質バイオマスボイラー設置工事に伴う実 施設計業務委託について、入札の不調等により年度内の 完了が見込めないことから、予算を繰り越すもの
3	リニアまちづくり関連推進事業 (リニア駅周辺まちづくり課)	繰越額	57,700	街路事業(橋本駅氷川線及び橋本西通り線)に係る詳細 設計委託について、事業認可の取得に時間を要し、年度 内の完了が見込めないことから、予算を繰り越すもの

**\* 債務負担行為の補正の主なもの**

**【追加】**

1	指定管理経費(27件) (各指定管理施設所管課) 限度額 17,757,303千円(総額) 期 間 令和5年度から令和7年度まで(1件) 令和5年度から令和8年度まで(2件) 令和5年度から令和10年度まで(24件)		令和5年度で指定期間が終了する指定管理施設につい て、令和6年度以降の指定管理経費の債務負担行為を設 定するもの
2	道路関係事業(4件) (緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木 事務所、南土木事務所) 限度額 448,859千円(総額) 期 間 令和5年度から令和6年度まで		相模原市道路施設長寿命化修繕計画に基づき管理する 道路のうち、令和6年度に実施予定であった箇所につい て、工事発注の平準化のため、令和5年度に前倒して 実施するもの

3 学校給食センター用地購入事業

(学校給食課)

限度額 648,469千円(総額)

期間 令和5年度から令和9年度まで

(仮称)北部学校給食センターの用地の取得に当たり、神奈川県が所有する県立相模原総合高等学校跡地を分割して購入するため、債務負担行為を設定するもの

□介護保険事業特別会計

総額 739,000千円

(以下、単位は全て千円)

\* 歳入予算

1 繰越金

739,000

内 容

前年度剰余金

739,000

\* 歳出予算

国庫支出金返納金

1 (高齢・障害者支援課、介護保険課)

723,000

内 容

国庫支出金の精算に伴う返納金を計上するもの

2 県支出金返納金

(高齢・障害者支援課)

16,000

県支出金の精算に伴う返納金を計上するもの